



ENERGY
OF
PEACE
ひろしま



資料提供

令和8年8月27日

課 名：雇用労働政策課

担 当 者：倉田

内 線：3423

直通電話：082-513-3424

障害者も健常者も能力を生かし共に働く、広島企業が取り組む障害者雇用の「質」向上 令和8年度広島県障害者雇用優良事業所表彰式の開催

日時：9月3日(木) 16:10～16:30 場所：県庁北館2階第一応接室

障害者の職業自立促進と、安定した雇用実現を目的とした障害者雇用促進法により、事業主は、常時雇用する従業員の一定割合以上の障害者を雇うことを義務付けられています。

広島県における県内企業の実雇用率は2.54%（広島労働局調査R7.12.20公表）、雇用される障害のある方の数は14,291人で過去最高を更新しています。ただし、法定雇用率未達成の企業の割合は51.1%、そのうち59.0%は雇用の義務があるのに障害者を1人も雇用していない（ゼロ雇用）状態となっています。

さらに、令和8年7月には法定雇用率が引き上げられ（2.5%→2.7%）、対象企業が拡大された（算定基礎労働者数40人以上→37.5人以上）ことで、今後ますます障害者雇用への取組が必要となります。

今後の障害者雇いで重要となるのは、障害のある方が個々に持てる能力を発揮し、社内のより中心的な業務に貢献できる、障害者雇用の「質」と考えられています。（参考：今後の障害者雇用促進制度のあり方に関する研究会報告）

この度、社内の基幹作業の中に障害者従業員の仕事を位置付け、共に働く仲間として受け入れる環境を整えることで、雇用率達成とともに、障害者雇用の「質」の向上にも取り組む企業2社を、障害者雇用優良事業所として表彰します。

報道機関の皆様にはぜひ取材いただき、9月の障害者雇用支援月間にあわせて、県内企業のさらなる障害者雇用の促進にお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

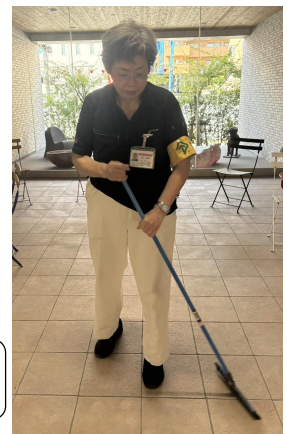
■被表彰事業所(2社) ※従業員数、障害者数は、R8.6.1時点、障害者雇用率算定上の数字。

ひろしま管財㈱（広島市：その他の事業サービス業：従業員99.5名、うち障害者5.5名（障害者雇用率5.5%））

障害特性に応じた工夫で現場での理解や緊急時対応を円滑にする、清掃業務の現場をほぼ固定し、作業内容を手順化するなど馴染みやすい工夫をしている。また、困りごとがあればすぐに相談できる体制を構築し、勤務形態についても本人の希望に応じて柔軟に対応できるよう環境を整えている。

障害のある従業員も共に働く仲間として位置づけ、必要な配慮は行いながらも健常者と特別に区別せず、自然な形で受け入れられる職場環境を構築しており、その結果、実雇用率に算入されない短時間勤務者も含め、多様な勤務形態の障害者が在籍している。さらに、障害者就労支援施設に業務を外注するなど、直接雇用以外の方法でも障害者の就労支援に貢献している。

写真：聴覚障害の従業員、腕章を着用しての清掃作業の様子



※当日の受賞者は、吉田 昌弘（ヨシダ マサヒロ）統括管理部長。

丸善製薬㈱（尾道市：製造業：従業員471名、うち障害者18.5名（障害者雇用率3.9%））

各部署に声をかけ、軽作業や準備作業などの業務を切り出し、本人の希望や適性を確認しながら職場配置を行う。各部署から積極的に業務の依頼があるなど、障害のある従業員に対する期待と信頼が社内全体に広がっている。障害特性を学ぶ研修を実施することで、受け入れ部署の意識醸成と環境整備を進めている。本社、各工場、研究所には担当者を配置し、見守り体制や相談体制を整備し、月に一度は支援機関も交えた振り返り面談を行うことで、継続的なサポートを実施している。さらに、目標管理シートを用いて個別の目標設定を行い、働きがいやステップアップへのモチベーション維持に努めている。特別支援学校や支援機関、ハローワークと連携し、職場実習の受け入れを通じて適性の確認を行うなど、障害者の定着を目指した雇用姿勢を持つ。

※当日の受賞者は、日暮 栄一（ヒグラシ エイイチ）取締役。



（写真：ろ紙折り作業の様子）

■表彰式

日 時：9月3日（木）16時10分～16時30分

場 所：県庁北館2階第一応接室

出席者：横田知事、金田雇用労働担当部長、被表彰事業所2者代表者（2名）

内 容：

（予定タイムスケジュール）

16:10～16:20 表彰状授与

16:20～16:25 お祝いの言葉

16:25～16:30 写真撮影

【取材に係るお願い】

・表彰式を取材いただける場合は、令和8年9月2日（水）までに、報道機関名、取材者名、来庁人数をメールによりご連絡ください。

・被表彰事業所への取材をしたい場合、当日16:30～17:00の間で取材対応いたしますので、**事前にお知らせください。**

《連絡先》

広島県商工労働局雇用労働政策課雇用労働企画グループ syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

■参考:語句解説

➤ 障害者就労支援施設（福祉施設）

障害者が働く機会を得たり、就労に必要な知識や能力向上のために就労訓練を受けることができる障害福祉サービス。

詳細：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/lab/topics/20231213/01/>

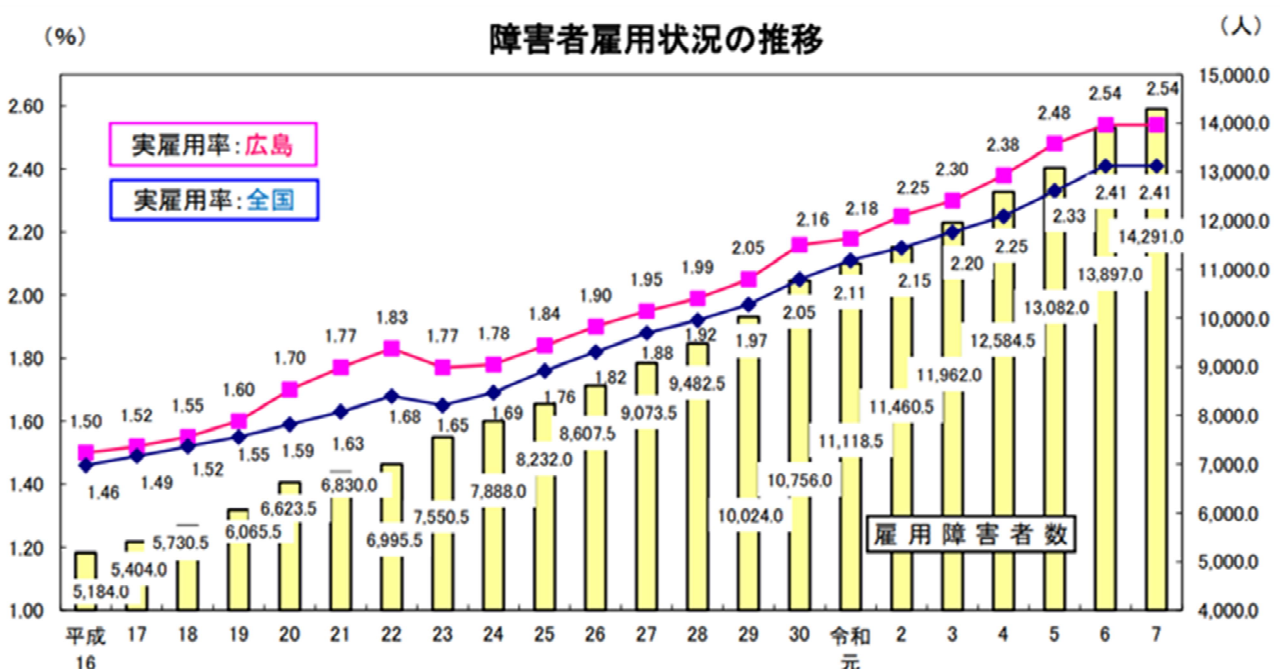
➤ 特別支援学校

障害のある幼児児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うことをねらいとして、その専門性に基づき、一人一人の障害の状態等に応じて、様々な工夫と配慮のもとに、きめ細かな教育を行う学校。

生徒の職場見学や就業体験等への協力を行う企業を、広島県教育委員会が認定する「就職サポート隊ひろしま」の制度もある。

詳細：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/tokushi-syuusyoku-support-hirosima.html>

■参考:県内の障害者雇用状況の推移



出典：広島労働局「令和7年障害者雇用状況の集計結果」